

令和7年度

補助の方法が変わります！

羽幌町生活路線バス通学定期運賃補助制度

羽幌町では、生活路線バス（輸送事業者：沿岸バス㈱）の通学定期券を利用して通学している羽幌町内に居住する高校生又はその保護者等（通学費負担者）に対し、通学定期代の一部を補助しています。

従来（令和6年度まで）利用者は、沿岸バス㈱窓口で補助金額を差し引いた金額により通学定期券を購入することができましたが、令和7年4月1日より沿岸バス㈱において「スマートフォン定期券」を導入することに伴い（決済方法も窓口での現金払いからクレジットカード等による決済に変更となるため）、令和7年度からは、通学定期券購入後に利用者のみなさんから申請を受け付け、直接、補助金を交付する形式に変更となります。

なお、羽幌町から補助する金額（補助率：15/100）に変更はありません。

補助対象者

生活路線バスの通学定期券を利用して通学する高校生（羽幌町の住民であること）
又はその通学費を負担する方（保護者等）

補助対象期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

補助金額

通学定期券の購入額に100分の15を乗じて得た額。ただし、10円単位以下の端数は切り捨てとなります。

申請手続

事前の届出

この補助制度の利用見込みがある方はあらかじめ届け出てください。

※事前届出の見込（購入額など）に変更があっても再提出の必要はありません。

〔提出書類〕 羽幌町生活路線バス通学定期運賃補助金交付事前届出書

〔提出期間〕 令和7年4月1日から令和7年5月31日まで

（以後は随時）

〔提出先〕 右記受付サイト又は羽幌町役場 町民課町民生活係



事前届出受付

申請及び実績報告

以下の提出期間までに提出してください。※まとめて2回目に提出しても結構です。

〔提出書類〕 ①羽幌町生活路線バス通学定期運賃補助金交付申請書兼実績報告書

②通学定期券の写し（利用期間・区間、定期券購入額が確認できる画面の写し）

③通学定期券の購入額を証明する書類（領収証等）

④通学者の在学証明書又は生徒手帳の写し

〔提出期間〕 1回目 令和7年8月1日から令和7年9月30日まで

2回目 令和8年2月1日から令和8年3月15日まで

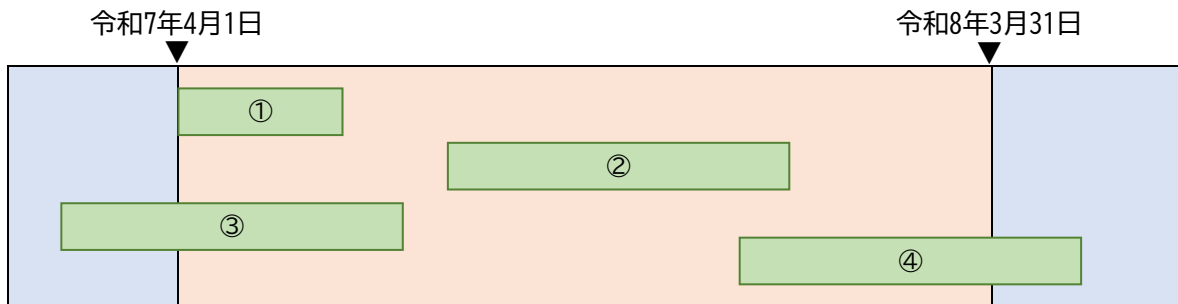
〔提出先〕 羽幌町役場 町民課町民生活係

※①は持参又は郵送、②～④は持参、郵送又は右記サイトで送信



添付書類受付

●補助対象期間の例

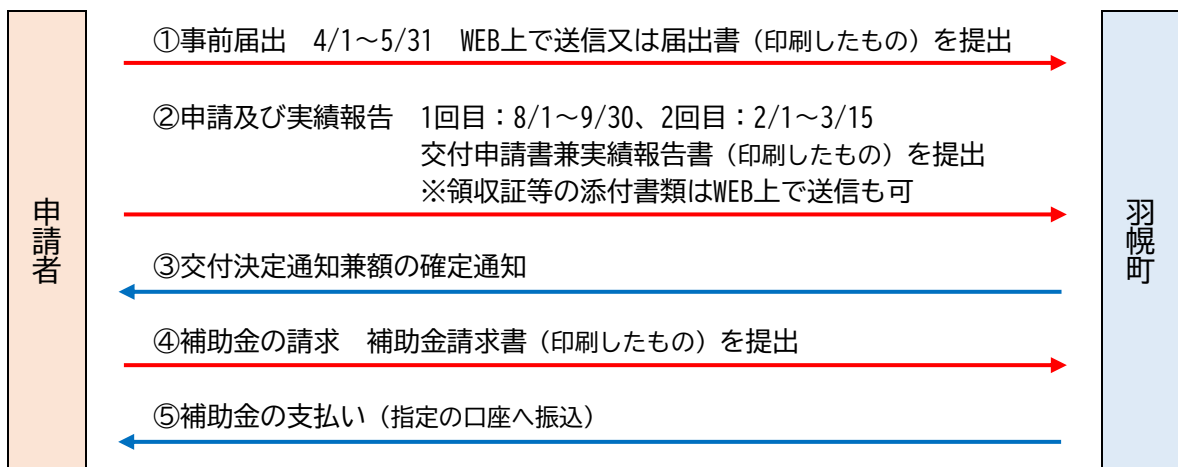


事例	通学定期券の有効期間	補助金の対象
①②	4月1日以降の年度内にあるもの	通学定期券の期間のすべてが補助対象
③	4月1日をまたいでいるもの	日割りにより令和7年4月1日以降の期間が補助対象。ただし、令和7年3月31日までに購入した補助金額を割り引いた後の通学定期券（4月1日以降の有効期間を含む。）はすべて補助対象外
④	令和8年4月1日以降が含まれるもの	日割りにより令和8年3月31日までの期間が対象。令和8年度も当該事業がある場合は別途申請が必要

●補助金額の計算例（留萌高等学校通学生（本社T～留萌市立病院）の例）

通学定期券の有効期間	定期券購入額	補助金算式（10円単位以下切捨）	補助金額
R7. 04. 08～R7. 05. 07（1ヶ月）	36,240円	$36,240円 \times 15 \div 100 = 5,436円$	5,400円
R7. 05. 08～R7. 08. 07（3ヶ月）	103,280円	$103,280円 \times 15 \div 100 = 15,492円$	15,400円
R7. 08. 08～R7. 11. 07（3ヶ月）	103,280円	$103,280円 \times 15 \div 100 = 15,492円$	15,400円
R7. 11. 08～R8. 02. 07（3ヶ月）	103,280円	$103,280円 \times 15 \div 100 = 15,492円$	15,400円
R8. 02. 08～R8. 03. 07（1ヶ月）	36,240円	$36,240円 \times 15 \div 100 = 5,436円$	5,400円
補助金額合計			57,000円

●事前届出から補助金支払いまでの流れ



※交付申請書等様式データは、羽幌町ホームページから入手可能です。

[お問合せ先]
 羽幌町役場 町民課町民生活係
 ☎：0164-68-7003（課直通）